

新しい協力隊員が入りました！

東京で生まれ育った私ですが、雄大な山々や大自然、村民の皆さんの温かさに惹かれ南阿蘇村で暮らしたいと幼い頃から思っていました。また、南阿蘇村は祖父母の故郷でもあるため、村のために働けることを嬉しく思います。

担当業務として、両併小学校跡地に10月に設立された「南阿蘇村農業みらい公社」で農業関係の業務に携わることになりました。

私は農業初心者です。これから沢山学び、新しくできる公社と共に成長していきたいです。人とのつながりを大切に、精一杯努めて参ります。皆さま、どうぞよろしくお願い致します！



名前：田上由菜
出身：東京都
担当業務：有機農業推進プロジェクト
趣味：パン作り、猫と遊ぶこと
特技：英語、サックス演奏

～退任のご挨拶～

2018年11月に復興推進課の協力隊として採用され、袴野と乙ヶ瀬、そして、少しでも立野の復興関連の取り組みに携わりました。

あっという間に3年が過ぎ、思ったような成果を出すことはできませんでしたが、担当地区の住民さんと一緒に地区を盛り上げる取り組みを考え、実際に作業をおこなうという業務は、難しくもあり、楽しくもなるものでした。

担当地区の住民さんを始め、所属課の役場職員の皆さん、同じ業務担当の集落支援員北里さん・本田さん、仲間の協力隊員、コーヒー栽培関係者など多くの皆さん、これまでのご協力とご助力、ご指導をありがとうございました。引き続き、村民として暮らしていきたいと思っておりますので、皆さま、今後とも、どうぞよろしくお願い致します！先輩隊員の五十嵐さんから引き継いだこの協力隊通信作成、次は後輩隊員の野津さん、よろしくお願い致します！

(政策企画課 熊本地震による被災集落の再生関連業務担当 大田 政史)



南阿蘇

消費者相談室から Vol.103

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 TEL0967 (67) 2244
相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課
高森町消費者相談室 TEL0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

ご注意ください！ 訪問販売のきっかけは、一本の電話から！

村内の一人暮らしの高齢女性が、とある1本の電話を受けました。優しい女性の声で「どこか痛いところはないですか？」ですって。そりゃ、誰しも痛いところの一つや二つはありますよね。女性が「ある」と答えたところから事は始まります。

都合の良い日を尋ねられ、まずは男性社員Aが訪ねてきます。ツボを押して悪いところを探すとかで、あちこち痛いところが見つかりました。次に「体調管理のために、ビワの温熱治療の機械があるけど、使ってみませんか？」との帰り際の一言。あくまでも、お試しを匂わせて、まずは声掛けのみ。その場で契約を勧めるようなことはしません。次の約束を取り付けて、男性社員Aは、ひとまず退散。

数日後に今度は男性社員Bが訪問。ついに、販売開始です。まず、「いくらくらいなら払えますか？100万、70万、30万」と、いきなり金額提示。30万くらいなら払えるか

などと思わせるのが、彼らのやり方です。相談者の女性も体調不良が少しでも改善するならばとの思いで、一番低い金額で購入を決めました。上手に誘導された女性は、2カ月後、温熱療法の機械の調子を確認するとの名目で訪問してきた新たな男性社員Cから、「温熱療法をしながら一緒に飲むと更に症状が緩和される」と半年分で36万円の健康食品を勧められ現金一括払いをしてしまいました。これを次々販売と言わず、何と言いましょうか。今回、この内容以外に販売方法に問題があったことから、全額返金となりました。

問題発覚のきっかけは、巡回の包括支援の職員からの連絡です。見守りの大切さを実感しました。困っていることが言えずに悩んでいる人も多いようです。少しでも何か気になることがありましたら、南阿蘇消費者相談室に繋いでください。また、あら、私も同じようなことがあったと気付かれた人は、早めにお電話くださいね。